

大 津 北 警 察 署 協 議 会 議 事 録

開 催 日 時		令和 8 年 6 月 26 日（金）午後 4 時 00 分～午後 5 時 10 分
開 催 場 所		大津北警察署
出 席 者	委 員	前川賢慈委員（会長）、高橋佳三委員（副会長） 海老亜紀委員、土井文雄委員、中谷邦子委員、西村秀哉委員、 仲野佐代子委員
	警 察	米田署長、折原副署長、前田調査官（警務課長） 小西会計課長、高橋留置管理課長、鳥毛生活安全課長 中尾地域課長、早川刑事課長、小森交通課長、松本警備課長
議 事 概 要		
1 警察学校視察 協議会に先立ち、協議会委員が警察学校を視察した。 2 委嘱状交付 署長から委員 2 名に対して、公安委員会からの委嘱状を交付した。 3 署長挨拶 署長から、今春の異動に伴う署の体制と管内の事件の発生状況について説明がなされ、「警察署の御意見番として忌憚のない御意見を頂きたい。」旨の挨拶がなされた。 4 役員の選出 委員の互選により会長に前川委員が、前川委員の指名により副会長に高橋委員が就任された。 5 議事 警察から、令和 7 年中及び令和 8 年 5 月末までの犯罪発生状況及び特殊詐欺発生状況について報告があった。 これに対して委員から、「SNS 型ロマンス詐欺・投資詐欺の被害について事件が発覚するのはどういうときなのか。」「刑法犯、特別法犯とあるが、この違いは何か。」との質問があり、警察から、「詐欺に気付くのは、振り込んだ後に連絡が取れなくなったり、相手のアカウントが消えることで気付くケースが多い。」旨の説明がなされた。 また、刑法犯と特別法犯の違いについて、「窃盗、傷害、器物損壊など刑法に規定されているのが刑法犯、特別法犯は刑法以外に規定された犯罪とな		

る。」旨の説明がなされた。

委員から、「詐欺の届出を受けたら口座凍結を実施するのか。」との質問があり、警察から、「積極的に実施する。」旨の説明がなされた。

委員から、「湖西道路の真野インターチェンジ入口に信号が設置されているが、北向き乗り口の右折レーンが短く、渋滞が起こりやすい。もっと右折レーンを長くできないか。」との質問があり、警察から、「その点に関しては道路管

理者の対応となるので連絡しておく。」旨の説明がなされた。

委員から、「警察犬の派遣要請の基準を教えてほしい。」「滋賀県警が直接警察犬を所有しているのか。」との質問があり、警察から警察犬の制度・仕組み・要請に関する説明がなされた。

委員から、「先日山岳遭難があり、警察犬の出動により要救助者の早期発見に至った。警察犬は山岳遭難においても非常に有効であるので、今後さらに積極的に要請するべきだと思う。」との提言がなされた。

委員から、「新宿橋の道路が年内に開通すると聞いている。道路が開通すれば、交通の流れが変わって交通量が多くなると見込まれる。明神橋の交差点に矢印信号を設置する必要があるのではないか。」旨の提言がなされた。

6 次回協議会の日程

次回協議会は、9月中開催で日程調整することで委員の賛同を得た。

委員から、「警察犬に関することを議題の一つとしてお願いしたい。」との要望があり、今後検討していくこととした。